

H21. 4

名鍍会の活動についてご報告いたします。

2月18日(水)に、鍍金組合講堂にて、「中小企業緊急雇用安定助成金について」 というテーマで、社会保険労務士の伊藤妙子先生からご講演いただきました。いろいろ な事例や出席者からの質疑応答もあり、大変内容の濃い勉強会になりました。



今回創設された、中小企業緊急雇用安定 助成金制度というのは、平成20年12月 から当面の間の措置として、昨今の世界的 な金融危機や景気変動などの経済上の理 由による企業収益の悪化から、生産量が減 少し、事業活動の縮小を余儀なくされた中 小企業事業主が、その雇用する労働者を一 時的に休業、教育訓練又は、出向をさせた 場合に、その手当若しくは賃金の一部を助 成するものであります。

講演の中で、支給対象となる休業、教育訓練の内容や、支給を受け取る事のできる額、申請方法、書類の作成方法等、実務的な内容を具体的学ぶ事ができました。名鍍会例会にはいろいろな立場の出席者がおり、それぞれ思いで話を聞いていた事と思いますが、いずれにせよ、早くこのような助成金に頼ることの無い景気になる事を、切に願います。



